

## 未曾有の本尊此国に立つべし

### 一

最近読んだ本の中に、「国家は日蓮にとって法華經の手段でしかなかった」「法華經こそ国家存在の目的であり、国家ははじめて国家存在理由が認められるのである」（註一）、と言った本があるが、これは明かに色心不二の法門を無視したものであり、三妙合論を無視した議論である。

法華經以前の經では、この我々の娑婆世界を穢土といってきたが、法華經の寿命品において初めて、仏は五百塵点劫以来成仏の後は、常にこの娑婆世界で衆生を説法教化したと、その本国土を明かしたのである。

そして末法に於ける本国土の中心は、大聖人に従えば日本国なのである。

何故日本国なのであろうか、それは大聖人が、文永十二年に下総の、曾谷教信、—大聖人とは

從兄弟といわれておる——大聖人の教義に造詣深い人に、あてた書中で、日本国と法華經の關係を説かれておる。以下それをのべる。

北インド生れの無著（三一〇—三九〇）という論師が、兜率天にすむ弥勒菩薩の説を聞いて書いたという、瑜伽師地論百卷の中に「東方に小国あり、その中にただ大乘の種姓のみあり」

印度より東方に小さい国があつて、その国の衆生は大乘の教ばかりを信ずる人のみである、という意味であるが、大聖人はこの小国を日本なりと考えられた。

また羅什三蔵が、法華經の漢訳を完成された時に、その弟子の僧肇そうじょうという人が「翻經記」という書をかいたが、その中に、

「大師須梨耶蘇摩、左の手に法華經を持し、右の手に鳩摩羅什の頂きをなで、授与して云く、仏日西に入つて遺耀將さに東に及ばんとす、此の經典東北に縁あり、汝謹んで伝弘せよ」ということがある。羅什三蔵が、印度で仏教の修行をした時、しゅりやそまという人の所で勉強をした。そして修行がみちて、その門下をはなれて帰るうとした時に、しゅりやそまという人が、左手に法華經の原本をもち、右手で、羅什三蔵の頭をなでて、此の法華經はこれから、東北の方に縁があるから、東北に向かつて、此の法華經を弘めるように命ぜられた。頭をなでるといふことは、印度の古い習慣でその人を信じて任せるという意味だそうだ。但し回教徒は肩などを他人から叩たかれることを非常にきらうから、同じ印度にあつても、習慣は変わるものである。

大聖人は「翻經記」をよまれて、

「予、此の記の文を拝見して両眼滝の如く一身よろこびをあまねくす、「此の經典東北に縁あり」云云西天の月支国は、未申の方、東方の日本国は丑寅の方なり、天竺において東北に縁ありとは豈日本国に非ずや」（全集一〇三七ページ）と曾谷入道等許御書で書かれている。

支那の天台大師の師匠で南岳大師という方が書かれた、大乘止観―止観二門の深義を説く―という本があり、この本が日本に伝わってきたが、その後支那の度々の革命で唐宋にはこの本が支那ではなくなってしまう。それを日本国の寂照という僧侶が、支那にもっていった。そこで宋では日本からもっていった本をもとにしてまたこれを板木にして、長い間支那にたえていた大乘止観ということが、再び行なわれるようになったのである。

その宋時代に、日本からもって行って大乘止観を発刊した時、その書に遵式（慈雲と号を賜う、宋の太宗乾徳元年に生まれ、晋賢像の前に一指を焼いて、天台の道を伝うことを誓う）という人が、その本の序文を書いた。

「始め西より伝う。なお月の生ずるが如し、今復た東より帰える、なお日の昇るが如し」大聖人はこの序文を御書に引用して、

「正像二千年には西より東に流る、暮月の西空より始まるが如し、末法五百年には東より西に入

る、朝日の東天より出ずるに似たり」(全集一〇三八ページ)と言われている。

大石寺に秘蔵する「諫暁八幡抄」に、

「天竺国をば月氏国と申すは、仏の出現し給うべき名なり。扶桑国をば日本国と申す、あに聖人いで給わざらむ、月は西より東に向へり、月氏の仏法の東へ流るべき相なり、日は東より出づ。日本の仏法の月氏へかえるべき瑞相なり。月は光あきらかならず、在世は但八年なり。日は光明月に勝れり、五五百歳の長き闇を照すべき瑞相なり」(全集五八八ページ)とある。

これは、法華経の弘まるべき拠点は日本であつて、その法華経は、日本が中心となり、支那にも、印度にも、やがては世界中に、日本国所立の仏教が弘まつてゆくとの確信をのべられたのである。

しかも法華経には、

「法華経の第七薬王品に、教主釈尊、多宝仏と共に宿王華菩薩に語つて云く、我が滅度の後、後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶せしむることなし」とある。

しかもその法華経を弘むる人も、法華経の神力品に予言されておるのである。

「如来の滅後に於いて、仏の所説の経の、因縁及び次第を知つて、義に随つて実の如くとかん、

日月の光明のよくもろもろの幽明をのぞくが如く、斯の人世間に行じて、よく衆生の闇を滅す」

とある。大聖人はこの経文を、

「経文に斯人行世間の五つの文字の中の人の文字をば誰かと思食す、上行菩薩の再誕の人なるべしと覚えたり、経に云く、我が滅度の後に於いて、まさに斯の経を受持すべし、是の人仏道に於いて決定して疑いあることなけん」

と自ら釈されておる。また、

「経に云く日月の光明のよくもろもろの幽明をのぞくが如く、斯の人世間に行じて能く衆生の闇を滅すと此の文の心よくよく案じさせ給へ。斯人行世間の五の文字は上行菩薩末法の始めの五百年に出現して、南無妙法蓮華経の五字の光明をさしだして、無明煩惱の闇をてらすべしと云う事なり。日蓮等此の上行菩薩の御使として、日本国の一切衆生に、法華経をうけたもてと勧めしは是なり」

とも言われておるのである。しかも、

「日本国に聖人出づべし」とは、大聖人の法華経よりの感得であり、「日蓮は一閻浮提第一の聖人なり」と聖人知三世事に断言されておるのである。聖人とは委細に三世を知るを聖人なりと書きはじめて、聖人の聖人たる由緒を示し、最後には「日蓮は一閻浮提第一の聖人なり」と言わ

れ、「身をあくれば慢ずとおもひ、身を下げば経をあなじる」と言われておる。

聖という字は耳と口とをかいて王の字をかいて聖とよませる。いまだ事のおこらざるにこれをきき、そしてこれを他人に口で言つて教えることの王様だと解釈してもさしつかえがないと思う。聖人とは仏の異名である。「孔子が此土に聖賢なし西方にふとという者あり、これ聖人なり」（註二）とあるのをみてもわかる。みなさんが、仏様におまいりする時、なんとか願つて言つてるでしょう。それをきいて下さるのが仏様であり、それを自然とわかるように我々に言つて下さるのが仏様です。だから大聖人さまと我々が申し上げる次第です。

さて、大聖人は立正安国論に十五年後の文永十一年の蒙古襲来を予言し、それが的中した。聖人というのは未来のことをきくことが出来るから聖人というのである。

仏さまというのは人から言われて、仏さまと称するのではない。釈尊は悟りを得て、菩提樹下の金剛宝座より起こった時に、我れは覚者なりと、即ち仏だと、自ら断言せられた。これをきいて今迄釈尊についていた五人の比丘達は驚いて逃げてしまった。釈尊は其の後鹿野苑において法を説こうとして赴むかれた。そこには逃げた五比丘達がいた。五比丘は釈尊の姿をみると、ゴータマ（釈尊の俗名）がきたが、あれは自分から仏だと言つた気違いだから、皆んなあれに頭をさげるとはやめようと誓い合つたが、釈尊が近づくと、ひとりでに頭をさげて、仏さまに対する礼儀をもって、釈尊を迎えたということである。

大聖人さまも、自から仏さまだと言われた。日蓮と名乗ること豈自解仏乘に非ずや、また、日蓮は一閻浮提第一の聖人なりと言われている。新興宗教の教祖みたいに、だんだんと信者がふえていって、側近からこれだけ信者がふえるようでは先生は、神さまかもわかりませんなどと、おだてられて、それでは明目から、おれも仏様か神様かになってみようかと言って、生まれる近頃の教祖等とは、最初から話が違うのである。

仏様だけは自分で仏だと最初から言われるのである。

「日蓮は海外知識の証左なし、然らばなんで元寇を予言するを得ようぞ」「日蓮が立正安国論の中の他国侵逼難等の諸難を引用して何ぞ疑はんと言ったのは、後で考えれば元寇に符号するが、この時は幕府を畏怖せしめ、以て法華宗に帰服せしめんとする利己的手段にすぎなかった」というような大聖人に対する非難は、これは先ず当時の歴史の研究がたりなかつたと言わなければならない。

嘉禄元年（聖寿四歳）―文永二年（聖寿四十四歳）の間、支那側の文献によると、支那の寧波の港等々に、乗組員百人に達する日本船が毎年四、五十隻も来航し、板木、硫黄などをもって支那の銅銭と替えた。日本への銅銭流出が目にあまるので宋では檢察官を派遣したが、かれらは賄

略さえやれば眼をつむつたし、日本船も銅錢を船底にかくし、島または海上の小舟から搬入するという具合で禁輸は全然効果がなかった……金は日本から大量に輸出され商船が南宋にもたらず金はときに数千両にのぼつた。航路は明州から東支那海を横断して直接日本の九州へ向かう路で、これは危険は多いが、うまくいけば三昼夜で、普通でも五昼夜でつくことができる。日本の港についた大陸や南海の品々は、さらに瀬戸内海をへて、兵庫、淀に、また一部は日本海沿岸航路を遠く、出羽、陸奥の港までいった。

大聖人の時代の対外関係はこのような時代であつた。すでに宋国は南宋時代で、元より侵襲されて、揚子江の南にうつつていた時代で、南宋は元の脅威をいつも感じておつた時代である。(南宋は弘安二年に滅亡)すると、大聖人が、海外知識に乏しかったとは御遺文に關係項目がないと言へば、それまでだが、そう一概に断定は出来まい。

紫檀白檀の仏像及び香類や仏具類は支那製をよしとしたし、また大聖人にとつての必需品である紙、硯、墨等々は渡り物が珍重された。これらは南宋貿易品目中にあげるところのものである。まるつきり海外の事情を知らないとは、銅錢をみても言えないことであり、日用品からも言えないことである、生活の中にすでに海外の知識が入つておるのである、また鎌倉初期中期の間、禅僧の入宋はかなり頻繁であること、帰朝僧によつて、蒙古が漢土に侵入したことは当然語られ知識階級では蒙古のことは知られておつたとみてもよろしいだろう。道隆が建長寺の住職と

して、北条時頼に迎えられたことは有名なことであり、普寧は文応元年に来朝し文永二年に帰宋した有名な僧侶であるが、無責任な学者の放言では、彼は蒙古国のスパイであったと言う人さえおる程である。

さて最近の本に、前述の明治時代の非難を上廻った書物が出ている。

「三度の諫暁に破れた日蓮は、身延の山中に退き、そこで前述のごとく、蒙古の来襲は、誇国日本を膺懲するための天譴であると論じていた。いわゆる元寇は、彼によれば国難ではなく、天神地祇の誇国に加え給う誠責とみなされた。それは「法華経の行者」からみれば「一閻浮提第一の瑞相としてさえ映じた。文永の役後、再度の来寇におびえて、世人が戦々競々としていた時、彼はこの不安に乗じ、国師となつてあがめられることに、一縷の望みをかけ、老いの一徹ともいうべき愚痴の言葉を綿々とかきつらねていた」(註三)

三度の諫暁に破れたと言うが、御伝土代(註四)に「大聖人は法光寺禅門、西の御門の東郷入道屋形の跡に坊作つて帰依せんとの給う」(聖典五九七ページ)との文証に相違する。これは時宗が大聖人に帰依して幕府の西の御門に寺をつくつて招請しようとしたが、これを断つたことを示す最古の文献である。

身延入山はあく迄も末法万年を思われた大聖人の慈悲のあらわれである。

撰時抄に、

「問て云く第二の文永八年九月十二日の御勘氣の時は、いかにとして、我をそんなば自他の戦さ起るべしとはしり給うや。答う大集経に云く、若し復諸の利利（梵語の音写で支配階級即ち武人王者の階級）国王諸の非法をなし、世尊の声聞の弟子を悩乱し若は以つて毀罵し刀杖をもつて打破し及び衣鉢種々の資具を奪い苦は他の給施に留難をなす者あらば、我等彼をして自然にわかにかに他方の怨敵を起こさしめ及び自界の国土にも亦兵起こり飢疫、飢饉非時の風雨鬪諍言訟譏誇せしめん」（全集二八八ページ）

大聖人が自ら法経華の行者といわれたことは我々の知るところである。法華経の行者にとつては経典は単なる文字のかかれたものではなく、一一文々は真仏と大聖人は言われておる。故に前掲の大集経の経文も、大聖人にとつては生ける仏の言葉として受けとられたのである。故に我々からみると、不思議としかみえない。自界叛逆の難も他国侵逼の難も、文永八年九月十二日の竜ノ口の法難の時に、大集経の経文によつてこれを知つたと、その経文をあげられて、撰時鈔に論じておられるのである。

蒙古襲来が偶然にあつたと、無信の人々が言つておるが、安国論をよく読めばわかることである。安国論に第二段で金光明経の十三種の禍、大集経の三種の禍、仁王経、薬師経の七種の禍

をあげて、安国論の当時の災のよつてきたる原因を説明し、そして第九段において再度今天災が起つておるから、経文の如くなら、残るところの難が必ず起ると予言されておるのである。

「先難之れ明かなり、後災なんぞ疑はん」と言われている。「近きをもつて遠きを推し、現をもつて当を知る如是相乃至本末究竟等これなり」との大聖人の御言葉よりみても、安国論の予言的中は少しの疑いをもさしはさむ余地がない。

さて前述の書籍に「国師となつてあがめられることに一縷の望みかけ云云」とあるが、「日蓮が慈悲広大ならば南無妙法蓮華経は万年の外未来までもながるべし」との大聖人の確信から考えてみても、一縷の望みをかけとはよくも書けたものと思う。この人は立正安国論を大聖人の就職論文と書いておる程だから、無信心の人の放言といつてよい。

さてこの人は御遺文十五を引いて、大聖人は日本国が滅亡してもよかつたとはつきりは書いてはないが、そのように思わせるような口つぷりである。

「日蓮の周辺には幕府の御家人が少なからずあつまつていたが、彼らにたいし日蓮は、一言の国土防衛の必要を訴えていなかった」と言つておる程であるから読むものはそうとつてもしかたがあるまい。

これは本国土妙という法門をなおざりにしたから、そのような暴論が出てくるのであつて、いかに、日本国が亡びるぞと言つたつてその奥には「我日本国は一閻浮提の内、月氏漢土にもすぐ

れ、八万の国にもこえたる国ぞかし」(註五)の信念があり、本国土の信念があるからである。

この日本国に一閻浮提未曾有の本尊がたてられ、法華経の流布がこの日本国より始まるというのは、大聖人の確信である。

念仏を唱えて極楽往生を願ひ、この娑婆世界を穢土と嫌つておる人々に向かつて、

「極楽百年の修行は穢土一日の功に及ばず」と喝破せられた大聖人である。

我々はこの娑婆世界をすてて、極楽世界や東方淨瑠璃世界にゆくのもでもない。この娑婆世界に、仏が常住するが如く我々も常住にすむのだぞと大聖人は教えておるのである。そして、その中心が日本なのである。いくら強言をもちいて、日本国が亡びるぞと警告されても、日本国が本当に亡びてしまつたら大變ではないか。日本国は日本国から新しい仏法が出ずるといふ、大切な役目になつておる国である。

そのような国だからして、大聖人は小蒙古の人々日本国によせるのことに、言われておる。感慨はすでに蒙古をのんで、小蒙古と筆にせられておるのである。

本国土妙の法門を知つておるならば、大聖人が法華流布のために、日本国が亡びてもよいと思つたなどとは到底考えられないことである。そして、その本国土妙を証するところのものが、日本国に打ちたてられるのである。

(註一) 「日蓮という人」戸頃重基著

(註二) 開目抄

(註三) 「日蓮の思想と鎌倉の仏教」戸頃重基著

(註四) 大石寺第四祖、日道上人著

(註五) 神国王御書

一一

「宗教的情熱をかたむけて国難をとこながら、神風について一言もいわぬ人物がいた。すなわちかの法華経の行者日蓮である、(中略)ここでは日蓮は、八幡が正法の日蓮を迫害した為政者を守護したゆえに梵天・帝釈らの罰をうけたのであると八幡大菩薩に訓戒し、しかし日蓮が日本にいる以上、八幡もかならずや日蓮の頭に宿って守護するであろうとした。日蓮の脳裏には、やがて蒙古軍に蹂躪されて破滅に瀕する日本、そのなかにひとり巖のごとくに立って法華経を弘布して国をすくう日蓮というイメージが、確信となつて浮かんでいたのである。(中略)かれの予言は完全にはずれてしまった。蒙古の侵入に日本はともかく蹂躪されるはずであったのに、異敵は侵入に失敗したのである。しかもそれが法敵叡尊(良観上人の師匠)の祈願による神風のためと

は」(註一)

とあるが、信心なくして御遺文を読めば、こうもかけよう。さて前節にも引用したが「日蓮の思想と鎌倉仏教」によると、

「文永の役のときも彼は大風のこと一言もふれていない。日頃の予言と矛盾する偶発的な自然界の異変を故意に無視したともみなされるが、たとえそうでなくとも、日蓮は、大風のごときものによって蒙古軍が一時的大損害を蒙ったぐらいで敗北したとか、天祐の加護で日本軍が決定的な勝利をえた、というように考えていなかったであろう。「富城書」のなかで、蒙古王の首を刎ねないうちは、日本軍が勝つたことにならぬと指摘していたことは、それをうらづけている。

これは従前の予言に溢れていた自信に比較すると、いかにも苦しまぎれの遁辞のごとく思はれないでもないが、弘安の役が、日本の元寇にたいする決定的な勝利でなかったことは事実である。(中略)蒙古国は誇国治罰のために日本へ来襲したのである。と日頃日蓮からきかされていた弟子や信者に見れば、その蒙古軍が、真言祈禱の靈験であるかのような大風によって完敗したことは何としても解せなかつたにちがいない」(註二)

と書いてある。

蒙古の襲来にあたって、所謂神風が吹いて元軍が敗戦したが、大聖人がなんとも言っていないということに対する、御遺文を引用しての、現代風な臆測というところである。

さて信心なくして御遺文をみれば、これらの意見もつともとうなずけるところもある。

では何故、大聖人は元軍の神風による敗退について御遺文でふれるところがないのであろうか、これは、信心のない人にとって不思議とも思えるものである。

だが、一重たちいって、信心をもつて御遺文をみると、以上の引用書が疑問とすることが、実はなんでもないこととわかるのである。それは、先ず観心本尊抄をよむことである。が、それは我々は常に、「日蓮が慈悲広大ならば南無妙法蓮華経は万年の外未来までも流がるべし」との報恩抄の金言を体して御遺文をよむことである。

「今の自界叛逆西海侵逼の二難を指すなり、此の時地涌千界出現して本門の釈尊を脇士となす、一閻浮提第一の本尊此の国に立つ可し」（全集二五四ページ）と観心本尊抄にある。

観心本尊抄は文永十年二月二十五日の著作であるから自界叛逆の難は、文永九年の二月十五日の北条時輔の乱として既に起こっていたが、西海侵逼の難はまだであった。但し大聖人は文永九年、日興上人が書写した立正安国論の裏に「文永九年十月十四日の夜の夢想に云く、来年正月九日蒙古治罰のため相国より大小（軍勢のこと）向うべし等云」と書きしるされておる程であるから、大聖人の胸中においては、西海侵逼の難はただ時期の問題であって、世間の人々は元寇の襲来まで気がつかなかっただけのことである。

立正安国論が自界叛逆、他国侵逼の二難を予言した書であることは誰れでも知っておるが、観心本尊抄を予言の書として読む人はすくない。しかしながら「今の自界叛逆、西海侵逼の二難をさすなり、此の時地涌千界出現して本門の釈尊を脇士となす一閻浮提第一の本尊此の国に立つべし」のくだりは、予言の言葉として読むべきである。

即ち自界叛逆と西海侵逼の二難の闡諱が現われた時、一閻浮提第一の本尊が此の日本国に立つ可し」と言うのである。それはなにを指すのであるか、その一閻浮提第一の本尊が大聖人によって立てられたのであろうか。

勿論それはうちたてられた。自界叛逆と他国侵逼の二難が現われてその時機がきた時には、この日本国にうちたてられたのである。

うちたてられたからこそ、所謂神風などに対して、大聖人は敢て批評なぞせられなかったのである。

日寛上人の観心本尊抄文段によれば、

「此の時地涌千界出現して本門の釈尊を脇士とする一閻浮提第一の本尊を此の国に立つべしとは此れ即ち妙法五字の本尊なり。塔中の妙法蓮華経の左右に釈迦牟尼仏多宝仏、釈尊の脇士上行等

の四菩薩……（観心本尊抄の文）此の文の意也」とある。又「一閻浮提第一とは宗々殊なりと雖も、皆仏を以て本尊となす。然るに当家の意は別して仏の中に於いても、本門の仏を以て脇士となす妙法五字の本尊なり。豈一閻浮提第一に非ずや、月支震旦に此の本尊ましまさず、御本尊の讚に云く、一閻浮提の内未曾有の大曼荼羅也、即ち此の意也」（註三）と指示されておる。

そしてまた次の如く言われておる。

「問う妙法五字の其の体何物ぞや、謂く一念三千の本尊是れなり、一念三千の本尊その体何物ぞや、謂く蓮祖聖人はれなり」

と言われておる。

日淳上人はもつとわかりやすく「南無妙法蓮華経は大聖人が所有し給うは、法華経に明証せらとれるところである。元來釈尊を造立することは法華経にもない。法華経には「此経の中に如来の全身があり」と仰せられて、経典を尊重すべきを説かれてある」（註四）と言われておる。

「後五百歳には誰人を以て法華経の行者と之を知る可きや、予は未だ我が知慧を信ぜず然りと雖も、自他の叛逆・侵逼之を以て我が智を信ず、敢て他人の為に非ず、又我が弟子達之を存知せよ、日蓮は是れ法華経の行者なり」（全集九七四ページ）

とある。自界叛逆難と他国侵逼難の二難の現証が、大聖人にとって如何に大切であったかがわかる。この現証によつて、我々は、大聖人が、末法の仏さまたることを知ることが出来るのである。信心のない学者は、この二難を利用したと考える。現に起きた出来事を利用したとは言えるが、未だ起こらないうちにこれを予言していたのだから利用したとは、信心のない人の言うことである。

「仏は四十余年、天台大師は三十余年、伝教大師は二十余年に出世の本懐をとげ給う、その中の大難申すばかりなし先々に申すが如し、余は二十七年なり、その間の大難は各々且つしろしめせり」(全集二一八九ページ)

これについて日淳上人は、

「本御抄は大聖人の御施化が漸く確立せられて妙法の信仰が、命にかへても受持されるを御覧あそばされ(熱原法難のことをさす)本懐をとくと仰せ給うのである。(中略)熱原の御難を御覧なされた大聖人は、所弘の仏法此処に確立せりとして、大御本尊を建立遊ばされたのであつて戒壇の願主と御撰定あそばされたのは当然である。(中略)次に戒壇の御本尊というのは、日興上人に授与されたもので、唯熱原の法難を因縁としたにすぎないというのはまるきり話にならない議論である。日道上人の御伝草案にあるのは「大聖人熱原の法難に御感あつて日興上人と御本尊あらはす云云」といって、日興上人と御相談にて御本尊を建立あそばされたのであることは明か

で、その対告衆は熱原であることに矛盾するものではない」と御指南されている。

以上のことをもう一度要訳してのべてみよう。大聖人は自界叛逆、他国侵逼の二難を三十九歳の時、立正安国論をもって予言されたが、それらが事実となって現われたので、自他の叛逆侵逼これを以って我が智を信ずとなされて、余は二十七年なりと言われて、建長五年より二十七年目の五十八歳の弘安二年の十月十二日に、本門戒壇の大御本尊を造立せられたのである。

大聖人によればこの戒壇は、梵天帝釈も来下してふみ給うべき戒壇と言われておる。そのような未曾有の大御本尊が日本国に建立せられたのである。

日本国は法華経流布の国なるが故に尊いのである。その法華経流布の中心は戒壇の大御本尊の所在にある。

それ程尊い日本国が滅亡するというようなことはない。「妙とは蘇生の義なり」と言う言葉がある。危殆に瀕することはあっても再び勢をとりもどすことが予想される、日蓮がひかうればこそである。大聖人が日本国の滅亡をのぞんでいたとは信心のない人の独断である。滅亡するような国に、一閻浮提第一の戒壇の大御本尊が建立される筈がない。戒壇の大御本尊建立ということになって、本国土妙が開顕せられ、娑婆は即寂光土となるのである。

仏のいます所は即ち寂光土である。

立正安国論にこのことを予言せられて、

「汝早く信仰の寸心を改めて、速に実乗の一善に帰せよ、然れば則ち三界は皆仏国なり、仏国それ衰んや、十方は悉く宝土なり宝土なんぞやぶれんや、国に衰微なく土に破壊なくんば、身はこれ安全心はこれ禪定ならん。此の詞此の言信ずべく崇むべし」（全集三二ページ）  
と言われたが、実乗の一善とは、戒壇の大御本尊をさすのである。

戒壇の御本尊を否定することは、安国論の結論を否定することになり、大聖人の一代の化導の始終にまどうものであり、余は二十七年なりと言われた大聖人の金言を知らざるものである。

(註一) 「蒙古襲来」黒田俊雄著

(註二) 戸頃重基

(註三) 宗要第四卷

(註四) 日淳上人全集

## 二

日蓮正宗の寺院では御授戒をしておるが、これは新しい入信者が、日蓮正宗の信者になった時

の、重要な儀式である。

この章の「未曾有の本尊此の国にたつべし」の題は、授戒ということに深い関係があるのでここではこれについてのべてみたい。

授戒の一番最初は、最古の釈迦伝である。梁の律僧曾祐（四五五—五一八）によると次の如くである。

釈尊が十二月八日の未明に悟りを得ると、「昔から悟りを得た人が、一番最初に説法をする場所は、鹿野苑であるから自分も鹿野苑で説法をしよう」

とブツダガヤより鹿野苑に向かわれた。その途中で、五百人の人をひきつれた商人の一隊に出逢った。その主人の一人をバツダラシナ、他の一人をバツダラリと言った。この二人の商人は釈尊に食物の供養をした。釈尊はその食を受け、うがいをした後で、商人に三帰戒をさずけた。

(一) 帰依仏

(二) 帰依法

(三) 帰依当来僧

この二人が授戒の第一号である。ここで帰依当来僧といったのは何故であるかと言うと、この時はまだ僧侶はおらなかった、即ちお釈迦さまの弟子はまだいなかったのである。三宝がそろっ

たのは、釈尊がハラナイ国の鹿野苑に行き、アアニツキヨジンニヨ以下の五比丘に四諦をとき、彼等が釈尊の弟子になって始めて僧侶がそろったのである。だからここでは帰依当来僧といったのである。

鹿野苑の五比丘は釈尊が苑に入ってくる姿を見ると、互いに約束をした。「あの男は自分から仏様だと言った気違いだから、あの男がきても相手にしないようにしよう」と誓い合ったが、釈尊が近づくと、五人とも知らず知らずのうちに合掌し頭をさげてしまい、おとなしく釈尊の四諦をきき、授戒をうけたのである。

ここで三宝がそろった。釈尊は仏宝、四諦は法宝であり、五比丘は僧宝である。

仏祖統紀（一二五八—一二六九）の巻の三では、五人の比丘が先ず最初に出家して、三宝が具備し、時に耶舎の父が、子を仏様の所にたずね、仏は耶舎に法をときたまい、耶舎が釈尊から戒をさずけられて最初の優婆塞となったとあって、前掲とは違う所がある。

釈尊は成道後十三年、マカダ国において説法をしたが、その時楼至菩薩が、戒壇建立を釈尊に請うたので、釈尊は祇園精舎の東南に建立した。（註一）

戒壇図経によると、「祇園精舎に戒壇あり、その一壇は仏院にあり、唯仏の登る所にして僧尼の結戒を論ず、一壇は僧院にあり、授戒者のために之を設く」とある。戒壇とは授戒の壇場の意で、戒をさずけるために、別に土を高くして壇としたもので、最初は別に壇所はなく多くは露地に

おいてこれを行なった。

ナランダ寺、中印度にあり。五世紀初頭の建立で、七世紀に玄奘が訪ずれた時は、僧一万人がおったといわれる。このナランダ寺は印度第一の寺であったが、大唐西域記によると「寺の西畔に戒壇あり、方六尺一丈余なるべし、平地に瓦をかさね、垣子かきね（土でできたかきねをいう）をめぐらし高さ二尺ばかり」とある。

支那では劉宋元嘉十一年僧伽跋摩そうぎやばつまが、南林寺に、戒壇をたてて僧尼に授戒せしめたのを始めとする。

道宣律師（唐代の僧南山律宗の祖）の感通録には「晋法護は瓦宮寺に於て壇を立て、晋支道林は、石城、汾州に於て各一壇を立て、晋支法存は、若耶溪謝敷の陰処に於いて壇をたて、竺道一是吳中虎丘山に於いて壇をたて（中略）江淮の南に及んで通計戒壇三余所あり。山東、河北、関内・劍南・戒壇ことたえず江南の仏法をして今に四、五百年、曾て廃退せざらしめしは戒壇による」

この外勅命による戒壇もあつた。

唐代宗永泰元年三月二十八日、大興禪寺に勅して方等戒壇をたつ。四月に至り京城僧尼に勅して臨壇大徳各十人をおき永く常式となすこれ臨壇大徳を置くの始めなり。臨壇大徳とは戒壇に登つて授戒する僧侶を言うのである。

人皇二十九代欽明天皇の朝（五五二）に仏教が公式に日本に渡来してから、孝謙天皇四十六代に至る二百年間、日本では授戒する作法を正式に行うことが出来なかつた。その理由は小乗の授戒が、非常に嚴重な規則にしばられていたからである。

小乗の授戒法は三師七証といつて、正しく二百五十戒を受けた人で、しかも現にそれを嚴格にたもつておる僧侶が十人そろわなければ、授戒をしてはいけないと律文に規定されていたからである。尚授戒する場所が、都会から遠くはなれている田舎であつても、授戒する資格のある僧侶が、五人そろつていなければならなかつた。それを無視して授戒しても戒体を発しないという規定が律文の中にあつたのである。三師といふのは、戒和上、羯摩師こんま、教授師の三人で、他の七人は授師の証明師であつた。

十人の僧があつまつて白四羯摩を行つて授戒をするのである。

白四羯摩とは一たび表白文を読み、三たび羯摩文をよむことをいう。

表白文は某の授戒の作法を行う旨を宣するのである。

「大徳僧よくきけ、此の某甲某和尚に従つて具足戒を受けんことを求む。此の某甲今衆僧に従つて具足戒を受く。某甲自ら説く、清淨にして諸の難事なし、年二十にみちて三衣鉢そなわると、某甲尚具足戒をさづけ某甲を和尚となすを忍聴せよ」

具羯摩は次のようなものである。

「大徳僧きけ、此の某甲某和尚に従つて具足戒を受けんことをもとむ。此の某甲今衆僧に従つて具足戒を受け某甲を和尚となさんことを乞う。某甲自ら説く、清浄にして諸の難事なし、年二十にみちて三衣鉢そなわると、某和尚某甲に具足戒を授け、某甲を和尚となさしむ、誰の長老か僧の某甲が具足戒を受け、某甲を和尚となすをゆるすのを忍ぶ者は默然せよ、誰か忍ばざるものは説け」

これを三度び唱えて、授戒を受けるのである。具足戒とは総数二百五十戒ある。俗に比丘尼は五百戒とするが、実は三百四十八戒であるが、数が多いので五百戒というのである。

大聖人は戒について次の如く言われておる。

「凡そ二百五十戒を受けて大僧の名を得るなり。受戒は辺国は五人中国は十人なり。十人とは三師七証なり、三師とは和尚阿開梨教授なり。十人共に五徳を具す。二百五十戒を具足戒という。小乗の五戒を受くるを優婆塞というなり。八斎戒も亦是の如し。五戒を受くるに必らず二師あり。二師とは和尚阿開梨なり。八斎戒も亦是の如し。小乗戒は経巻ありと雖も、師資相承なき者は授戒せず、菩薩の前にして仏の前にあらざれば授戒せず（中略）一戒二戒を受くるをば具足戒と言はず、日本に小乗の戒の弘まることは鑑真和尚の時より生まれり、鑑真和尚以前は沙弥戒なり」

（註二）

鑑真和尚は我が朝の天平勝宝五年（七五三）に第六回の渡海を企て、ひそかに弟子二十四人をひきいて揚州を出発した。

「此の時の出発は、日本の大使藤原清河、副大使大伴古麻呂、吉備真備、阿部仲麻呂等の請によるものであった。清河は鑑真和尚に、我等和上の五度日本に渡らんとせられしをきく、今親しく顔色を拝し歓喜はなほだし、我等先きに和上等の尊名を記して、皇帝に奏聞し、日本に戒法を伝へんことを請う」（註三）

時の皇帝は、日本に仏教を伝えるより、道教をつたえたかつたとみえ、清河等の願いはききいれられず、道士をつれていつて貰いたいと、願いと逆であった。そこで、鑑真は日本に密入を企てる外方法がなかった。鑑真は遣唐使の船にひそかに便乗して、天平勝宝五年十二月二十日薩摩の国についてた。

翌六年に鑑真の一行は京都に入った。日本への来朝を企ててから前後十二年であった。鑑真は六年の四月に勅命によって、東大寺の仏前に戒壇を建立した。

この戒壇には、聖武天皇、光明皇后、皇太子が登壇して、菩薩攻をうけ、その他五百人の僧俗が登壇して、比丘戒、沙弥戒、優婆塞戒をうけた。沙弥戒、優婆塞戒等の伝戒は鑑真和尚の渡来以前より我国において既に行なわれており、比丘戒も自誓受戒の作法によって伝戒することは行なわれていたが、律文の規定に従って、嫡々相伝の戒脈を継承して居る十人の大僧を請して、正

式の伝戒を行ったのはこの時が最初である。

その後天平宝宇元年正月に、東大寺の戒壇を下野の薬師寺（現在なし）筑紫の観世音寺（現存）とに分置して、勅命によって東国の者は薬師寺に行き、西国の者は観世音寺に行きその戒壇に登つて、授戒することが定められた。これ以後、宗学については、三論、法相、華嚴等、その人によつて異なりがあつたが、戒律については、我國の僧侶は皆な一樣に、鑑真和尚によつて伝えられた四分律の戒法を受持することとなり、全国の僧侶はみな東大寺の戒弟であつた。それは薬師寺と観世音寺の戒壇は、東大寺戒壇の出張所であつたからである。伝教大師が叡山に戒壇を建立する迄、内容はともかく、表面は皆四分律によることに一定されていたのである。この外に梵網經の菩薩戒が行なわれていたが、菩薩戒は功德をつむため、もしくは転迷開悟のために、在家の人も出家の人もともに受けることの出来る戒法であつて、けつして僧侶の生活行為を規定したものではないとされ、菩薩戒は少しも僧風僧儀には影響がなかつた。

伝教大師が大乗戒の独立の意志をもちしたのは弘仁九年二月七日で、一向大乘による僧侶を任せしめんとしたのである。

「我が天台の祖師である南岳大師、天台大師は、昔生に印度の靈鷲山に於いて、大聖釈尊より、親しく法華經の説法をきき、菩薩の三聚淨戒をうけられた。而して菩薩の三聚淨戒は師資相伝して最澄に及んでゐる。我れ常に一切の聖教を閲するに、小乗の声聞僧及び声聞戒の外に、大乘の

菩薩法と菩薩我とあり、又更らに大乘教において、少しも心を小乘にむけざる一向大乘の人と、専ら小乗教にのみよて、少しも大乘の方に心をむけざる一向小乗の人とがある。今我が宗の学生は大乘の戒定慧によつて修行せしめ、永く小乗下劣の修行をはなれしめん」

と一応戒文上に宣言されたのである。そして伝教大師は自ら三宝の御宝前に、曾て延丁四年東大寺の戒壇に登つて受けられた、四分律の二百五十戒を断乎することを誓ひ、学生にさととして、「今より以後声聞（小乗教）の利益をうけず、永く小乗の威儀にそむくべし」と告げられた。

伝教大師は、治部省僧綱（僧侶の取締りをする省）の支配をはなれて、僧侶の授戒を行なうために六条式、八条式等の山家学生式をもつて勅許を願つたが、その都度奈良の僧達に反対された。そこで、顕戒論を著述して奈良の七大寺の僧侶を破折したのである。然るに、伝教大師は、弘仁十三年三月より病床に臥して、六月四日叡山中道院に五十六歳で寂された。

嵯峨天皇は、伝教大師の入滅の目より七日後、即ち六月十一日に、治部省の官符をもつて叡山に大乘戒壇建立を勅許された。これは通説になつておるが、実は叡山に戒壇が建立されたのは、五年後の、天長四年の五月である。中納言良峰安世が、叡山に登り山上に一泊した時、別当大師光定和尚と二祖義真和尚とが、奈良には戒壇があるが、吾が叡山には戒壇がないために授戒が如法に行なわれない、

叡山にも戒壇がほしい。そして、その造り料を朝廷より賜わりたいと、中納言安世に懇願し

た。その後、嵯峨天皇の国忌に光定和尚が、冷然院に参詣した時、美作守藤原是雄より、昨日叡山戒壇造料の宣旨が降ったとのことをきかされた。結局中納言安世の世話によつて、稻九万束を賜り、五間の戒壇堂と七間の講堂とその他附属の建築が出来上つた。叡山戒壇堂建立は二祖義真の時で、伝教大師滅後の五年目であるが、功を推して伝教大師滅後七日勅許されたというのである。

大聖人は東大寺の戒壇をどうみておられたかについては聖密房御書に、

「日本国は大乗に五宗あり、法相三論華嚴真言天台、小乗に三宗あり、俱舎成実律宗なり。真言華嚴三論法相は大乗よりいでたりといえどもくわしく論ずれば皆小乗なり。宗と申すは戒定慧の三学を備えたるものなり、その中に定慧はさておきぬ、戒をもつて大小の榜示をうちわかつものなり。東寺の真言法相三論華嚴等は戒壇なき故に、東大寺に入りて小乗律宗の驢乳臭糞の戒をもつ。戒をもつて論ぜは此等の宗は小乗の宗なるべし」(全集八九九ページ)

と言われて、時代が変わり末法の世からみれば、鑑真和尚が勅命で建立した戒壇も、驢乳臭糞とさらわれておるのである。

伝教大師の叡山の大乘戒壇については撰時抄に、

「天台大師の未だせめ給はざりし小乗の別受戒をせめおとし六宗の大徳に梵網經の大乗別受戒を

さづけ給うのみならず、法華經の円頓の別受戒を叡山に建立せしかば、延歴円頓の別受戒は日本第一たるのみならず、仏の滅後一千八百余年が間、身毒戸那けんじく一閻浮提にまだなかりし靈山の大戒日本国に始まる。されば伝教大師は、その功を論ずれば竜樹天親にもこえ、天台妙楽にも勝れておわします聖人なり」（全集二六四ページ）  
と言われておる。

しかしながら、伝教大師が法華經の戒は理の戒をといて、事戒（実際に即した戒）を説かずと  
して、梵網經の十重禁戒や四十八輕戒を併用したことについては、木門戒体抄に、

「常の人は梵絹子里の外の自誓受戒と、普賢經の自誓受戒とは之れ同じと思へるなり。日蓮云く水火の相違なり。所以はいかん。伝教大師の頭戒論に二義あり、一には梵網經の十重戒四十八輕戒の大僧戒、二には普賢經の大僧戒なり。梵網經の十重禁四十八輕戒を以つて眷属戒となす、法華經普賢經の戒を以て大王戒となす、小乗の二百五十戒は民戒、梵網經の戒は臣戒、法華經普賢經の戒は大王戒なり」  
と言われておる。

さて本門戒体抄では、

「法華經の戒とは、小乗の二百五十戒等並びに梵網の十重禁、四十八輕戒、華嚴の十無尽戒、瓔珞の十戒等を捨てて未顕真実と定めおわつて、方便品に入てたもつ所の五戒、八戒、十善戒、二百五十戒、五百戒乃至十重禁戒等なり。法華經に是名持戒とは則ち此の意なり。（中略）第一不殺生戒とは爾前の諸經の心は仏不殺生戒をたもつと説けり。然りと雖も、法華經の心は爾前の仏は殺生第一なり。ゆえはいかん、爾前の仏は一住世間の不殺生戒をたもつに似たりと雖もいまだ出世の不殺生戒をたもたず、二乘闡提圖提無性有情等の九界の衆生を殺して成仏せしめず、能化の仏いまだ殺生罪をまぬかれず、いかに況んや所化の弟子をや然るに法華經は悉く成仏せしむ（中略）第十に不誇三宝戒とは爾前の諸經の意は仏不誇三宝戒をたもつをとけり、然りと雖も、法華の意は爾前の仏は誇三宝第一なり。ゆえはいかん。爾前の仏は一住世間の不誇三宝戒をたもつに似たりと雖も、未だ出世の不誇三宝をたもたず、二乘闡提の九界の衆生の三宝をして成仏せしめず、能化の仏いまだ誇三宝罪をまぬがれずいかにいわんや所化の弟子をや。然るを法華經に悉く成仏せしむ」

とあつて、十番に次第順序して、法華經以前の諸經には本当の戒がなく、戒があつたとしても、法華經の上からみれば、それは本当の戒ではないとされ、末法において、我々がたもつところの戒というのは、教行証御書に次の如く示されておるのである。

「此の法華經の本門の肝心、妙法蓮華經は三世の諸仏の万行万善の功德をあつめて五字となせ

り、此の五字の内に豈万戒の功德をおさめざらんや。但し此の具足の妙戒は一度たもつて後、行者破らんとすれど破れず是を金剛宝器戒とや申しけんなどたつべし、三世の諸仏は此の戒をたもつて、法身、報身、応身などいづれも無始無終の仏にならせ給う。これを「諸教の中に於て之を秘して伝へず」とは天台大師書き給へり、今末法当世の有智、無智、在家、出家、上下、万人、此の妙法蓮華經をたもつて説の如く修行せんに豈仏果を得ざらんや、さてこそ決定無有疑とは、滅後濁悪の法華經の行者を定判せさせ給へり。三仏の定判にもれたる權宗の人々は決定して無間（地獄）なるべし、是の如く、いみじき戒なれば、爾前、述門の諸戒は今一分の功德なし、功德なからんに一日の齋戒も無用なり」（全集二二八二ページ）

（註一） 国訳一切経伝部

（註二） 本門戒体抄

（註三） 「日本仏教史」辻善之助

#### 四

「広宣流布の志なくば、利生これあるべからず」日法は常に口ずさんだ。

「広宣流布の志なくば……利生これあるべからず」日法は大聖人のこの言葉を、口ずさみながら、ここ数日来、一心不乱に鑿のみをふるっていた。

「日法殿、はいつてもよいですか」

部屋の外から声がかかった。

「日興殿ですか……」

「そうです、出来上りましたか」

「出来上りました。どうぞ遠慮なく部屋に入って御覧になって下さい」

大聖人の身延の庵室の一部を彫刻部屋にあてた和泉坊日法の部屋であった。

戸をあけると、楠の気香きが部屋一杯にみちていた。部屋の中央とおぼしき処に丈四尺六寸、幅

二尺一寸、彫刻された板の御本尊が安置されていた。

これぞ弘安二年十月十二日と、大聖人がおしたためになった、本門戒壇の大御本尊であった。

楠の板に彫られたままの御本尊とは言えその風格は、四辺を圧していた。

日興はこれを拝すると、思わず南無妙法蓮華経と唱えた。

「日法殿、見事ですなあ」

日興は板御本尊から眼をはなさず、感歎の声を放った。

「大聖人さまの御筆蹟の見事さですよ」

日法は遠慮して返答をした。

「いや、それは申す迄もないこと。然しその筆意をよく汲みとられた、御謙遜なさらずともよいです」

「私は齋戒沐浴して邪念をはらい、常に大聖人の御言葉である、広宣流布の志なくば、利生これあるべからずと題目を唱える合間合間に口ずさんで彫刻致しました。広宣流布の暁には、戒壇院に安置致すべき、大御本尊であると覚悟致しますと、彫刻致す我が身の光栄が、只々有難く感ぜられました」

「日法殿の名誉は此の御本尊とともに永く残ることでしょう、有難いことです」

「南無妙法蓮華経、南無妙法蓮華経……」

日法日興共々に合唱する題目であった。

「日法殿、よく聞かれよ。日本に仏教が伝来してこの方、何千何万の仏像がぎざまれたであろうに、このような大御本尊はいまだぎざまれたことがない。大聖人さまも紙幅になされた大曼荼羅は数あるが、彫刻をせよと命ぜられたのは、この弘安二年十月十二日の戒壇の大御本尊さまだけである。尽末来際のことを思われて彫刻を御命じになったのである。その任にえらばれた日法殿は、日本第一の果報者と言わねばならない」

「私も身の果報を日夜有難く感じまして一心不乱におきざみ申し上げましたが、誇法の輩は何に

を言い出すかわからぬ時代もくることでございましょう。日興殿、草木成仏のお説法をきかせてくれませんか」

法華經の方便品には「彫刻して衆相をなせる皆すでに仏道を成じき」とはありますが、只今、「有難くてこの部屋に入ると、日法殿とただいま南無妙法蓮華經と一緒に唱えましたが、この南無妙法蓮華經こそ、草木成仏のしるしです。大聖人の御指南によれば、妙法とは有情の成仏、蓮華とは非情の成仏なりと仰せられています。有情と非情と一応は区別致しましても、仏眼をもつてみる時は無非中道であります。一塵の中にも三千を具足するの主旨より申せば、凡眼の眼には有情非情の差別が一応ありましようが、仏眼をもつてみる時にはすべて中道であります。いな非情の器物が却つて長く昔の風物を伝えることがあります。今私どもがこの部屋でよくあの松籟の音が今を千年の後にも伝えるでしょう。そう考えてみる時は、人間の寿命はまことに、凡も聖もおしなべて、大海にむすぶうたかたの如きものでありましよう。大聖人さまはここを思われて、日本国の一切衆生を思う大慈悲をこの本門戒壇の御本尊さまにあらわされたと思うのでござい  
す」

「左様とこの日法も思います。それにつけても日興殿、ただいまの御話で安心いたしましたので御覽にいれるものがございます」

「なんでしようか」

「これですよ」

日法は部屋のどこかに、しまっていたのであろう、とり出して日興の眼の前に恭々しくささげたものがある。

「やつ、これは大聖人……」

日興が思わず声を放った。

「御尊影でございます」

日法がつけくわえた。

「よくも似たものですねあ」

いつの間にか、日興は両手にうけとって、左右、上下からそれを眺めてまわしていた。

それは高さ三寸の大聖人の御影であった。形はちいさいが大聖人の慈愛と威厳とは充分に彫みこまれていた。

「大聖人の御影を滅後の人々が、おしたい申すであろうと思ひまして、あの御本尊と同材の楠をもつてござさみ申し上げました」

「それは、よいことをなされた、然しよくも、そつくり、そのままお写し申し上げましたなあ」

「日法は常々幸いなことには、大聖人さまのお頭をあたっておったり、また入浴の度毎にお背中をながしておりましたので、今度のこの御影の彫刻に本当に役にたちました。十分自信のある

仕事です」

「そうでしょう、お側にお給仕申し上げたものでなければ、出来ない仕事です」

「誇法不信の滅後の時代には、この戒壇の御本尊様を偽物よばわりいたすものが、経文の如くならば必ず出現するでしょう。その時に、この御影様が、日興殿」

日法は声に力をいれて言った。

日法は今ここで日興殿と呼んでおるが、それは大聖人さまを御師匠さまとお呼び申し上げておるからそうだったので、実は、最初は日興上人に鎌倉でお逢いして出家となり、日興上人の許諾によって、大聖人さまの御弟子となり、和泉阿闍梨日法と御名を頂戴したのである。従って日法は日興上人を小師と仰いでおったので、たとえ、日興殿と呼んでも対等ではなく、日興上人には小師の礼を以って接しておったのである。

「役に立ちます」

日興はその意をさっして膝をほんと打った。

「日法殿、御仏智ですぞ」

「鳥と虫とはなけども涙おちず、日蓮はなかねども涙ひまなし、此の涙世間の事には非ず但偏に

法華經の故也、と仰せられた大聖人が滅後の衆生のためにおしたためになった、本門戒壇の大御本尊であつても、我が非をかくさんが為には、これを偽物よばわりする謗法不信の徒輩が出てくることは十分に推量が出来ます」

「そうです。その時にこの日法のおきざみ申し上げました。この三寸の御影さまがその証拠となります。大聖人さまの御背中を流し申し上げて、その骨格体格を十分に知りつくしたこの日法が信心こめておきざみ申し上げた御影さまであります。これを大聖人さまに似ておらんと申す人は一人もおらないでしょう」

「よいことを日興が思いつきました。その証拠を益々証拠づけるために、日法殿は幸いに大聖人さまのお頭をあたつておられる、その髪を頂戴して、その灰をもつてうす墨にその御影様を彩色なさい。さすれば、その御影さまに魂がはいったと申してよろしい。そうなれば誰一人でも、これを偽物と呼ぶ人はおらないでしょう」

「有難いことです。そういたします。滅後の人の論難をふせぐためにやっつてのけましよう。ひいては、それは、戒壇の御本尊さまの御威光をますことになりましょう」

「私も共々大聖人さまの御前にまいつて、御印可を下さるるように、御手伝申し上げます。日法殿、しつかりおやりなさい」

「しつかりやります」

日法は日興の顔をながめて、その決意の程を両眼にしめした。

「聖人この像を掌の上に置き、これをみそなわして笑みを含みて許諾す」と日法上人の伝記にある。

板本尊の偽作論は果たせるかな、日蓮正宗の宗風があがるとそれに步調を合せて起こつたが、今はそれをあげない。但し非常にわかり易いことだが、そう言われて、そうかなあと誤解するものを一つ二つあげて後はその専門書にまかせる。論難の一つで、戒壇の御本尊さまが材質が楠であることをとらえて、四尺六寸などという幅の広い楠が身延にある筈がないと言うところから始めて、楠の生える緯度を論じて静岡県にはないとまで結論した人がいた。熱海市の中に木の宮という所があり、そこでは楠が御神体になりやく六畳敷きの巨樹である。又真鶴岬には楠だけの原始林がある。又身延のたしか大野には現在も立派な楠の巨木がある。富士駅近くの三面神社の境内にも、現在楠の巨木がある。これなどは悪口のための悪口と言わねばなるまい。楠は南方暖地と考えたところから静岡県には楠がないと結論したのであるが、それは研究が不足だった。南方暖地の楠は年輪の目があらいので柔かく、彫刻にはむかないのである。彫刻にむくのは暖地でも寒い処に近くてそして目のこまかいのが、材質がかたくて彫刻にむくのである。

彫刻といえどもっとおかしき悪口がある。

「日蓮が魂を墨にそめながして書きで俟ぞ信じさせ給へ」（全集一一二四ページ）

とあるのに、それを彫ってしまったのだから板本尊には魂がないと言うのである。そして、それでは勿体ないと言うので、その戒壇の大御本尊のほりくずをあつめて保存してある処がある。それは静岡県岡宮の光長寺にそれが保存されているというのである。光長寺は日法上人の開基の寺である。

私は八、九年前に、岡宮の光長寺を訪ずれて、その有無を時の住職にたずねたところが、住職は、岡宮の光長寺では、昔からそういうものは宝物にありません。あると言うのは、あなたの宗旨の方で言っておると言うことはきいていました。とあべこべに言われたことがあった。なる程、ものはたずねてみなければならぬと、つくづく思ったことである。そして光長寺の宝物の中で、日法上人が盗んできたという、大聖人のお舍利をみた。

池上で大聖人さまを茶毗にふした時、日法上人が、盗んできたという、小指程の白いお舍利が、一輪ざしのような、素焼の壺の中にあつた。ふると資かしたのを記憶しておる。日法上人の大聖人をおしたい申ししたことが、骨を盗むというような伝説を生んだのであろうと思う。